

# 青少年海外派遣事業の 派遣団員を募集します



カナダ  
Canada



オーストラリア  
Australia



アメリカ  
United States of America

「登米市青少年海外派遣事業」は、市内の青少年の国際性を養い、広い視野に立った青少年を育成することを目的として行う事業です。平成22年度は中高生を対象にカナダ、オーストラリア、アメリカの3カ国で、ホームステイや現地の人々との交流などを中心としたプログラムを予定しています。

## ◆派遣事業

派遣国	派遣期間（予定）	負担金（※1）	募集人数	応募資格（※2）
カナダ	平成22年10月25日～11月1日	186,500円	10人	市内居住の 中学2～3年生
オーストラリア	平成22年12月1日～12月8日	200,000円	10人	市内居住の 中学2～3年生 および高校生
アメリカ	平成23年3月23日～3月30日	154,000円	10人 (中学生5人) (高校生5人)	市内居住の 中学2～3年生 および高校生

（※1）負担金は、為替レートの変動などで変更することがあります。  
また、国内研修参加費、旅券取得の経費、派遣中の食事代などは、本人負担となります。

（※2）応募資格は上記のほか、次の事項にあてはまる人としてします。

- 1 体が健康で協調性に富み、事前研修から事後研修まで規律ある行動のできる人
- 2 長期の団体行動に適応できる人
- 3 学校や地域で、社会参加活動などに積極的に参画している人または参画しようとする人
- 4 これまでに旧町と市が主催した海外派遣事業に参加したことのない人

【添付書類】 保護者同意書と作文（テーマ「応募の動機および海外研修に参加して何を学び、その経験を帰国後どのように生かしたいと考えているか」字数「1,200字以内」）

【選考方法】 書類審査 ※書類審査の合格者が募集人員を超えた場合は、公開抽選で決定します。  
また、応募者全員に決定結果を通知します。

【応募方法】 市内中学校・高校、教育委員会に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、教育委員会生涯学習課に提出してください。  
※応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

【募集締切】 平成22年5月28日（金）

【申し込み・問い合わせ】

登米市青少年海外派遣受入事業実行委員会事務局（教育委員会生涯学習課内）

〒987-0602 登米市中田町上沼字西桜場18番地 ☎ 0220 (34) 2698 ㊚ 0220 (34) 2504

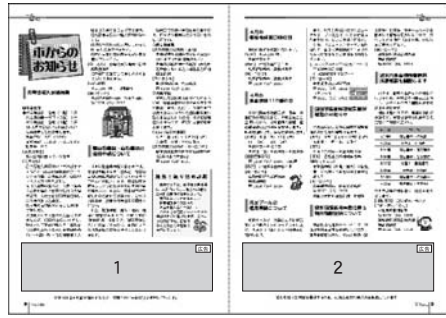
## 有料 広告 掲載する有料広告を募集します

市では、新たな財源確保と市民サービスの向上ならびに地域経済の活性化を図ることを目的に、これまでの市ホームページ有料広告（バナー広告）に加え昨年「広報とめ1日号」へ、民間企業などの広告を有料で掲載する有料広告掲載事業を始めています。「広報とめ」は、毎月1日に2万8800部を発行しているほか、市ホームページでも見ることができると、大きな宣伝効果が期待できます。広告掲載を希望する場合は、市が契約している下記の広告掲載代理店（契約代理店）へお申し込みください。

### 広報とめ

#### 【規格・概要】

- ▼規格Ⅱ毎月1日号（茶・黒の2色刷り、A4判28ページ前後）
- ▼発行部数Ⅱ毎月2万8800部
- ▼配布範囲Ⅱ市内全世帯、関係機関、事業所



【図1】 広報とめ広告掲載イメージ



【図2】 ホームページ広告掲載イメージ

※枠内右上に「広告」と記載  
【掲載期間】  
5月1日号から  
平成23年4月1日号まで  
（各月の1日号のみ全12号）  
（1カ月単位・複数月にわたる掲載も可能）

【掲載対象】  
次の業種別禁止基準以外の企業や商店など

- ① 風俗営業等の規制および業務の適正化に関する法律に規定する風俗営業
- ② 風俗営業に類似する業種
- ③ 消費者金融業者

- ④ ギャンブルに係る業種
- ⑤ 社会問題を起こしている業種や事業者
- ⑥ 法律の定めのない医療類似行為を行う者
- ⑦ 占いなどに関する業種
- ⑧ 興信所・探偵事務所など
- ⑨ 民事再生法および会社更生法による再生・更生手続き中の事業者
- ⑩ 市の市町村税を滞納している事業者（法人にあってはその代表者を含む）
- ⑪ その他、市長が不適切と認める業種または事業者

### 市ホームページ

#### 【規格・概要】

- ▼規格Ⅱ XHTML 1.0 Transitional
- ▼アクセス数Ⅱ月平均5万4600件

#### 【掲載期間】

5月1日の午前9時から  
平成23年4月28日の午後5時まで

（1カ月単位・複数月にわたる掲載も可能）

#### 【規格と掲載位置・枠数】

- ▼規格Ⅱバナー広告
  - ▼テキスト広告
- 広告主の公式ホームページのトップページへのリンク

#### 【掲載位置と広告の枠数】

- ▼広告の位置Ⅱ24面から27面までの「市からのお知らせ」および「健康と福祉」コーナー、各ページ下段
  - ▼広告の1枠の大きさⅡ縦45mm、横182mmです。また、必要に応じてこの枠内において広告枠を2分割することもできます。
  - ▼広告の枠数Ⅱ4枠（45mm×182mmを4枠）
- ※ただし、総ページ数が28ページでない場合は、変更する場合があります。
- ※広告掲載イメージ【図1】

### 広報とめ・市ホームページ

#### 【申し込み先】

広報・ホームページとも、  
広告の掲載を希望する場合（金額や掲載までの日程などを含む）は、市が契約している広告掲載代理店へ直接お申し込み・お問合せください。

【広告掲載代理店】  
川内印刷株式会社  
登米市迫町森字平柳258  
☎ 0220 (22) 3388  
㊚ 0220 (22) 3994  
✉ kwp@coralocn.jp

#### 【問い合わせ】

総務部 市長公室  
広報広聴係  
☎ 0220 (22) 2090